



免田栄 獄中ノート  
私の見送った死刑囚たち  
インパクト出版会／2004年

## 日本で最初の再審無罪となった死刑囚 免田栄さんの一週忌

死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会（そばの会）

東京都荒川区南千住1-5-9 6-302

<http://sobanokaimy.coccar.jp/>

免田栄さんをご存じですか？ 無実の罪

で死刑判決が確定し、34年間で獄中で過ごしなが、再審請求を繰り返して、ついに、1983年に日本で最初の再審無罪判決を得た元死刑囚です。それからは、国内にとどまらず、ヨーロッパや国連総会にも足を運び、死刑廃止を熱心に説き続ける活動を続けられました。

昨年（2020年）、95歳で亡くなられましたが、一周忌に当たる今年12月5日に、インターネット中継による「免田栄さんを偲ぶ会」（「死刑廃止国際条約の批准を求めるフォーラム90」主催）が開催され、免田さんの人柄やその遺志が様々に紹介されました。（YouTubeで現在も視聴できます）

### ★他の死刑囚との交流から学ぶ

免田さんが獄中にいた時代には、死刑囚であっても、今のように厳しく隔離されて孤独に過ごすことを強いられず、みんなで野球をしたり、園芸の手入れや動物を飼うこともできたそうです。

免田さんが出獄後、冤罪であるか否かを問わず、死刑廃止を強く訴えるようになったのは、他の死刑囚との交流の体験が大きかったそうです。最高裁で死刑判決が確定しても、「まだ再審を求めることができるから諦めるな」と励まし、アドバイスをくれたのも同囚たちであり、彼の再審開始を知ったときには皆が共に喜び胴上げまでしてくれたといっています。

### ★自分を人間として認めさせる闘い

免田さんは、また、死刑囚であったがために年金が受けられない状態を問題にし、特例法の成立にも貢献しています。それまで日本の法制度は、再審で無罪になる死刑囚がいるということ、想定もしていなかったのです。免田さんはそうした活動を通じて、「再審は人間の復活だ。自分を人間として認めさせる闘いなんだ」と訴えていたのです。

免田さんはこんな言葉も語っていたそうです。「日本の人権は虹のようなものです。近づくと消えてしまいます」

免田さんは、そんな日本社会の中で人権を、何よりも生命という権利を勝ち取ってきました。

### ★再審で無罪判決を得るまでの道のり

免田さんは第3次の再審請求で熊本地裁八代支部で開始決定（1956年）が出されたものの、福岡高裁で取り消され、改めて再審開始が確定したのは第6次再審請求の1980年のことでした。そして実際に免田さんが釈放されたのは1983年7月15日の無罪判決を得た日のことでした。

今、様々な「凶悪」な事件が報道されるたび、犯人をさっさと死刑にしろ、という声も聞かれます。免田さんが雪冤を果たすまで、どれほどの努力と時間を要したか、いつも心に留めておきたいことです。（一）